



大月市議会
第7回
(2016年12月)
市議会定例会

議会報告

市民の生命と財産をどう守っていくか—議員活動の原点です。昨年は熊本大地震が発生し、断層地震への警戒がありましたので、12月の質問では『地域防災計画』に記述された最大被害想定地震への対策を提起しました。

その他、子どもの貧困対策では、市長とかみ合ったやり取りができました。

藤の木愛川断層地震（最大震度7）にどう備えるか

「被害想定」建築物被害・全壊棟数8369、半壊棟数2571
全半壊率81・6%

発生すれば大月市内で最大震度7と想定されている藤の木愛川断層地震に、正面から備えるべきです。熊本大地震の検証でも、耐震化の有効性が指摘されました。多額の自己負担があることから木造個人住宅の耐震化が進まないことを、「自己責任だ」と放置するのではなく、市が「市民の生命と財産を守る」という姿勢をしめすことが必要です。大地震は必ず起こるとい立場で、緊張感を持った対応が求められています。



●市の答弁 木造住宅耐震化の制度拡充、職員研修にとりくむ

「これまでも個別訪問や地域ごとのローラー作戦により、無料の木造個人住宅耐震診断や耐震化補助制度の拡充を実施し、徐々に関心を深めていただいている。特に今年度から平成30年度までに限って、木造個人住宅耐震改修工事費については、高齢者世帯や未就学児子育て世帯に対する補助額を80万円から120万円に増額している。また、全庁的な防災に対する取り組みとして、本市における被害想定、防災計画、耐震化施策及び空き家の実態などを含め、職員研修などにより防災意識の醸成に取り組んでまいります。」



一般質問では、南海トラフ地震被害想定で「人口の約8割が想定浸水地域に居住している」とされた四国地方のある自治体の、「被害者ゼロ」を掲げた避難計画づくりの取り組みを紹介し、大月市でも市民の命を守るための対策に、職員総出で取り組もうと提起しました。

子どもの貧困を放置しない政治へ 市の姿勢をただす

子どもの6人に1人が貧困の状態にあるという「子どもの貧困対策」への市長の決意を質問しました。子どもの貧困は親の貧困。日本社会で貧困が拡大しているのは危機的状況です。子どもに対して学習、生活、経済面など、切れ目なく支援して貧困の連鎖を断ち切ることが必要です。私は「子どもの貧困を放置しないという、市の温もりあるメッセージを」と迫りました。

石井市長は「その重要性を誰よりも認識している」「私自身も最も関心の高い事項であり、今後もさらに子育て支援対策を中心にまちづくりを考えていく」と答弁しました。市の積極的な姿勢を引き出すことができました。

多子世帯の負担軽減へ国保税均等割の軽減を

大月市の国保税は、所得200万円、固定資産税6万円、夫婦と子供2人のモデル世帯で比較すると、年40万6,690円で、県内13市中3番目の高さです。国の保険者支援金を活用して速やかに保険税を引き下げべきです。

6月の質問では、「仮に均等割を2,000円引き下げた場合、どのくらいの税収減が見込まれるか」と再質問すると、「約1,000万円」という答弁が得られました。私は支援金制度ができ「恒常的に基金がふえているのだから、引き下げを決断すべきだ」「均等割の引き下げは、子どもの多い世帯ほど効果が大きい。子育て支援策につながる」と訴えました。国保会計の基金は1億4千万円となり、前年度より約5000万円増えました。

介護の充実へ、現行サービス水準を低下させるな

今年4月から大月市でも介護保険制度改正に伴う軽度者向けの地域支援事業総合事業が始まります。この事業は、軽度者である要支援1、2の方を、介護保険の予防給付から、市町村の地域支援事業に移すものであるため、介護の打ち切りが生じるのではないかと心配されています。繰り返し警鐘を鳴らしてきましたので、9月の質問では、「しっかり対応すべきだ」と迫りました。

市は事業移行後も「介護サービスの内容は変わらない」、これまで同様に、介護認定の申請も抑制しないと答弁しました。

国では利用料値上げなどの大改定を検討していますが、介護保険制度は、安心して老後を過ごす土台です。利用しやすく充実することが必要です。